

都市づくりフォーラム 第20回

都市づくりトピックス

<個性あるまちづくり～まちづくり交付金>

まちづくり交付金は、地域の歴史、文化、自然環境等の特性を活かしたまちづくりを行うおうとする市町村に対する国の補助制度です。

羽生市もまちづくり交付金を活用しています。中心市街地の活性化を目標に掲げ、羽生駅西口周辺の道路整備やモニュメント設置、葛西用水路遊歩道の整備を行いました。西口周辺の変貌ぶりや遊歩道を散歩している人の多さを見ると、整備した効果があったと思います。

まちづくり交付金は、厳しい財政状況の中で貴重な財源であり、いろいろな事業に使える使い勝手の良いものです。今後も市民の皆さんと協働の都市づくりを進めていくうえで活用していきたいと考えています。

羽生のいいところミーツケ

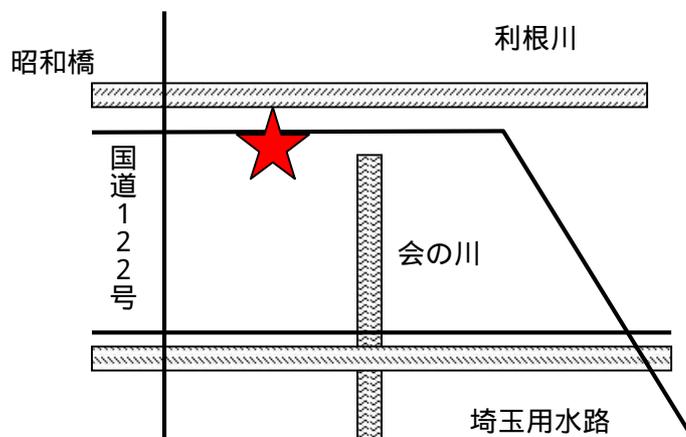
<源流にたたずむ～会の川>

上川俣を起点とする会の川は、今でこそ細い流れですが、以前は利根川の本流のひとつでした。川俣締切址の石碑（地図の星印）が、南へ流れていた利根川を締め切ったところに立っています。

会の川沿いには、過去の利根川の流れによってつくられた河畔砂丘が見られます。

堤防の上に立って眺めても利根川が南に流れていた姿を想像するのは難しいですが、地形は今も昔の姿をとどめているのです。

また、会の川には以前この欄で紹介した花見橋をはじめ、意匠を凝らした橋が数多く残っており、先人の川や橋に対する思いの深さを感じることができます。





市民フォーラム

< 不要樹木登録バンク制度をご利用ください >

この制度は、ご家庭で不要になった樹木を市の管理するデータベースに登録し、樹木を必要とされる方にそのデータの中から樹木を斡旋するというものです。家の増改築等の事情により、やむを得ず樹木を処分する必要がある場合や、逆に樹木を必要としている市民の皆さんは、ぜひこの制度をご利用ください。

市民フォーラムへのご意見やいいところミーツケへの情報提供先は
都市計画課（内線 275）

FAX 561 - 6380

email toshikei@city.hanyu.lg.jp